

イタリア・ラクイラ地震で被災した建築物の 被害度及び安全性の判定活動に職員を派遣します

平成21年4月6日イタリア中部で発生したマグニチュード 6.3 のラクイラ地震の被災地において6月3日から6月6日まで実施される建築物の被害程度と安全性を判定する活動に、建築研究所は構造研究グループの加藤博人（かとうひろと）を派遣します。

今回、イタリア政府の市民保護省から、EU（欧州連合）が実施する予定の地震発生後の建築物の被害程度と安全性に関する判定活動に建築研究所の専門家を招聘したい、との要請があり、それに応えるものです。

現地では、イタリアの判定員と各国注1) から参加する判定員とがチームをつくって判定を行うほか、日本及び米国から参加する判定員は自国の判定手法とイタリアの判定手法との技術的な比較を行います。

建築研究所は国土技術政策総合研究所と共に、地震の被害調査だけでなく、応急危険度判定手法注2)の実施における協力を平成16年10月の新潟県中越地震において行っており、こうした経験が今回の活動においても役立つ、と考えています。

注1) EU が実施する、地震発生後の建築物の評価を行う手法と戦略に関する研究 (STEP と呼称) に参加する欧州各国 (イタリア、スペイン、ポルトガル、キプロス、ギリシャ、トルコ、ルーマニア、ドイツ、セルビア、アルバニア、マケドニア) の他、日本と米国から参加予定。

注2) 応急危険度判定手法とは、地震後の建築物への安全な立ち入りや使用等の危険性を評価判定する手法です。

【問合せ先】

独立行政法人建築研究所
企画部国際研究協力参事 飯田直彦
電話 029-879-0631
E-mail : bri@kenken.go.jp